

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小 田 原 支 部 小田原市本町2-3-24 TEL 0465 - 24 - 1753発行責任者 支部長 齋藤英樹 編集 広報部会



カワセミ

日本新薬㈱小田原総合製剤工場 長野 博司氏 撮影

第67回 全国労働衛生週間スローガン 『健康職場 つくる まもるは みんなが主役』

平成 28 年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署 長 松渕 由紀夫



日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、 当監督署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く 御礼申し上げます。

さて、今年も67回目の全国労働衛生週間を迎えることとなりました。

平成27年の県内の職業性疾病による災害発生状況を見ますと、死亡者は、酸欠症によるものが1名、過重労働による脳・心臓疾患によるものが4名の合計5名となっています。また、休業4日以上の死傷者は518名(対前年比▲7%)となっています。一方、平成27年の県内の一般健康診断結果の有所見率は53.5%と高止まりの状況で、脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数も依然として高い水準にあります。

このような状況から、昨年12月に施行されたス

トレスチェック制度の確実な履行、過労死等防止対策推進法及び過労死等の防止のための対策に関する大綱により過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現への寄与、本年6月に閣議決定された「ニッポンー億総活躍プラン」に基づき、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援等が求められているところです。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」 をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。 これを契機に、労働衛生意識の高揚を図るとともに、 自主的な労働衛生管理活動の一層の促進が図られま すようお願いいたします。

第67回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

衛生週間小田原地区推進大

平成28年9月 2日(金)全国第 働衛生週間小田原 地区推進大会(小 田原市民会館)が 開催されました。 労働者環境改善な や職場環境改善な

ど、労働衛生に関する意識を高め、自主的な活動を 促して労働者の健康を確保することを目的に、今年 度は『健康職場 つくる まもるは みんなが主役』 をスローガンに展開されています。昭和25年に第 1回が実施され労働災害は減少傾向にありますが、 近年、労働衛生分野では職場におけるメンタルヘル ス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害 などが重要な課題となっています。業務上疾病の発 生を未然に防ぐには、労働者一人ひとりが意識して 取り組みを行うことが重要です。

今大会で、講師:山梨県立大学人間福祉学部准教授山中達也氏に『元気で働きがいのある職場づくりを目指して』〜職場におけるメンタルヘルス対応と企業の活性化のために〜について、特別講演を開催して頂きました。

近年、企業を取り巻く組織や企業体系の変化は、職場環境の大きな変化に繋がり、働く人のストレス



『働きがいのある職場づくりを目指す』上でとても 重要です。働く仲間のため取り組みを行う前に、ま ず立ち止まって職場で自分は「支えられている、守 られている、気にかけてもらっている」のか考え、 大切な自分自身に"花丸"をあげることで、働く仲 間も大切にできることを教えて頂きました。

また、こころと身体のバランスの崩れは、自分と他人を比較してしまうことも要因のひとつであり、人と比べて自分に×をつけるのではなく、昨日の自分と比べて〇をつけることで、自身のこころのケアのひとつになることも知ることが出来ました。

慌ただしい日々に流されてしまうのではなく、時には歩みを緩め、人と向き合い、会話の時間やその空間を大切に思うことで、より良い職場環境づくりに繋げたいと思います。

(大東カカオ株) 高野幹夫)

小田原労働基準監督署からのお知らせ

最低賃金のお知らせ

神奈川労働局

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日	摘要
神奈川県最低賃金	930円	平成28年 10月1日	県下すべての労働者 に適用されます。

- 平成28年10月1日から、神奈川県最低賃金は時間額930円(25円引き上げ)となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

問合せ先 神奈川労働局労働基準部賃金室 〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階 (電話045-211-7354) 又は、最寄りの労働基準監督署

神奈川労働局に「雇用環境・均等部」を新たに設置しました

~パワハラや解雇、マタハラやセクハラなどの相談対応を一体化~

神奈川労働局では組織の見直しを行い、平成28年4月から「雇用環境・均等部」を新たに設置しました。 これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、またセクハラや マタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていました。しかし、パワハラやマタハラなどを同時に受け るケースや、同じ企業に対して違った部署が重複して指導を行うといったケースも見られていました。 そこで、これまで担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等部」が一体的に行うよう見 直し、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進していきます。

【ポイント】

① 総合的な行政事務の展開

「雇用環境・均等部」が、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施 ② 労働相談の対応の一体的実施・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

「雇用環境・均等部」が、労働相談の対応を一体的に実施。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業への指導)と解決への取組(訓停・あっせんなど)を一体的に実施

③ 業務実施体制の整備・強化

女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等部」に専門官職(雇用環境改善・均等推進指導官)を配置

≪新たな組織の連絡先など≫

神奈川労働局雇用環境·均等部

〒231-8434 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

模浜第2合同庁舎13階

電話:企画課 045(211)7357 指導課 045(211)7380

神奈川労働局長表彰 受賞事業場

神奈川労働局長 優良賞

アサヒビール株式会社 神奈川工場

平成19年に労働安全衛生マネジメントシステムを認証取得し、これに基づき安全衛生管理活動を推進している。安全衛生委員会の下部組織に部署単位で安全衛生部会を設置し委員会での審議の効率化を図り、さらに部署毎に独自の活動の展開を行っている。また、安全体感教育を自社のみならず協力会社も含めて実施し、事業場内で働く労働者全員の安全衛生意識の高揚を図っている。平成22年3月1日から無災害継続中。

神奈川労働局長 奨励賞

株式会社カネカメディックス 神奈川事業所

事業所長が設定した安全目標に基づき年間安全衛生計画を策定し、安全衛生委員会を中心に 日常から積極的な災害防止活動を展開している。事業所長自身が不安全箇所をチェックし、「な ぜ」そのような状況になったのかと言う観点で指摘し、改善に当たっても「なぜ」指摘された のかを考えた上で改善する「なぜなぜ巡視」と称する月1回の巡視を行っている。平成24年 3月1日から無災害継続中。

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

- **1. 無料健康相談窓口ご利用時間**(ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい) 13 時から 15 時まで
- 2. 相談日 (平成 28 年 10 月から平成 29 年 1 月までの相談日は次のとおりです。) 10 月 5 日(水) 10 月 24 日(月) 11 月 7 日(月) 12 月 7 日(水) 12 月 21 日(水) 1月 16 日(月)
- 3. 相談窓口会場

【おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F事務所】 この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町の各企業に個別訪問して対応していますのでご利用下さい。

連絡先 0465 - 66 - 6040 (月~金曜日の祭日を除く 10 時から 16 時までにご連絡下さい)

厚生労働省委託事業 [協力:小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040 **県西地域産業保健センター** FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 劍 持 收

健康保持増進講習会に参加して



去る7月27日(水)小田原青 色会館において健康保持増進講習 会が開催されました。前半は、小 田原の城山にある国際医療福祉大 学 小田原保健医療学部 看護学科 長・教授の荒木田美香子氏によ

荒木田 氏

る「生活習慣病予防(がんも含めて)」のご講 演をいただきました。そして後半は、健康運動 指導士・トータルウエルネスアドバイザーの田 部井貴美子氏による「からだが動けばこころが 動く!~快適生活実践法~」のご講演でした。

まず、荒木田氏のご講演でのポイントは以下 のような点でした。①労働者の高齢化、60歳以 上835万人、10年間で倍増、②がん患者は増 加しており、うち3人に1人は就労可能年齢で 罹患、③生活習慣(多量の飲酒、喫煙、塩分摂 取等) により糖尿病・脂質異常症・高血圧症等 の生活習慣病および癌となり、更に進行すると、 腎不全・脳卒中・虚血性心疾患や認知症を発症

改めて、普段からの良い生活習慣をつけるこ とが重要と認識しました。



次に田部井氏のご講演は、最初 に「まずは"あたま"で理解して いきましょう!」ということで、 ストレスとは何か、リラックスす るということは(あなたは、ど のような時にリラックスします

田部井 氏

か?) という話から始まりました。ストレスで 自律神経が乱れてしまうと、交換神経ばかり働 き、回復が追い付かず、疲労や不調の毎日で体 がガチガチになってしまうとのことです。

そして、次に「"からだ"で感じていきましょ う! 」というステップに入っていきました。「呼 吸」、「のびる」、「ゆるめる」というテーマで、 実際に体感し、特に呼吸では背筋を伸ばし、鼻 で呼吸をし、吐く息が吸う息の2倍の長さにな るようにすると良いとのことです。

田部井氏のまとめの言葉として、「からだが動 けば、心が動く!心が動けば、笑顔あふれる!! と締めくくられました。特に呼吸については、 職場でも簡単に出来ますので休憩時間等で取り 入れたらよいと感じた次第です。

(広報部会)

支部会員事業場紹介

☆社 名 有限会社 須田運輸 中井事業所

☆所 在 地 足柄上郡中井町岩倉字上ノ原 270

☆代表者名 須田 誠

☆設 立 昭和50年1月

☆従業員数 38名 ☆事業内容 倉庫業 ☆社.

名 丹南工業株式会社 ☆所 在 地 足柄上郡山北町山北 300

☆代表者名 代表取締役社長 都築 駿男

立 昭和32年10月29日 ☆設

☆従業員数 37名

☆事業内容 アルミ、亜鉛のダイカスト製品 及び同品の機械加工(自動車部 品、弱電部品、ガス機器部品、 信号機等)





[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[10月~12月行事案内]

- * フォークリフト技能講習(A) ※共催
 - ・10月3日(月) 学科 平塚支部教習会場
 - ·10月15日(土) 実技 伊勢原教習所
- * 研削といし(自由研削用)取り替え特別教育
 - 10 月 4 日 (火)

青色会館

- * 小型移動式クレーン運転技能講習(A)
 - ·10月6日(木)·7日(金) 学科 青色会館
 - ·10月8日(土) 実技

曽我みのり館

- * 法令講習会 ※8/30 台風による延期分
 - •10月12日(水)

青色会館

- * フォークリフト特別教育
 - ·10月13日(木)

青色会館

- * クレーン運転特別教育
 - •10月25日(火)

小田原市民交流センター UMECO

- * 安全管理者選任時研修(1日コース)
 - ·10月28日(金)

小田原市民交流センター UMECO

- * 安全衛生担当者実務研修会・Ⅱ
 - ·11月1日(火)

青色会館

- * 有機溶剤業務労働衛生教育
 - ·11月2日(水)

青色会館

- * 職長安全衛生教育
 - ·11月9日(水)・10日(木) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会(基礎コース)
 - •11月16日(水)

青色会館

- * 玉掛け業務特別教育
 - •11月18日(金)

青色会館

* 安全衛生推進者養成講習会 ※共催

- ·11月21日(月)·22日(火) 青色会館
- * 安全衛生担当者実務研修会・Ⅲ
 - •11月29日(火)

青色会館

- * 衛生管理者試験準備講習会 ※共催
 - ·12月5日(月)·6日(火) 厚木支部会場
- * 粉じん特別教育

·12月6日(火)

青色会館

* KYT 基礎実践研修会

•12月7日(水)

青色会館

* 労務管理講習会

•12月8日(木)

青色会館

- ·11月15日(火)14時~16時45分
- ・横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 【特別講演】

「どうなる日本!?〜政治経済の明日を読み解く〜」 辛坊 治郎氏

- ・祝賀会 17 時~18 時 30 分 (会場 同じ)
- ※小田原支部からも4名の功労者表彰受賞予定です。会員皆様のより多くのご参加をお願いします。

~~10月~12月会員拡大強化月間 ~~~

会員拡大に向けて、会員皆様の近隣事業場及び協力会社等で、入会希望される事業場がありましたらご紹介をお願い致します。

入会の連絡・お問い合わせは、下記にお願いします。 事務局電話 0465-24-1753 又は

e-メール odawara@roaneikyo.or.jp

ת תוחות תוחו

今年はリオオリンピック・パラリンピックイヤーでした。この号が発行される頃は、手に汗握って応援した興奮もひと段落している頃と思われます。今年はオリンピックの開催期間が夏季連休とも重なり、今までのオリンピックなら結果だけ見聞きしていたのに比べ、じっくりテレビ観戦することができました。さらに、選手の幼い頃からの練習の動画や家族の支援する姿、また、厳しい練習の様子な

どオリンピックの舞台に立つまでの道のりを紹介してくれる番組もあり、こういうがんばっている姿を知ると、今までならあまり関心がなかったり、ルールのよく良く解らない競技の応援にも熱が入ってしまいました。

さて、皆さんはオリンピックに刺激され何か運動を始められますか? 私は1日10000歩のウォーキングに取り組みたいと思います。皆さんも自分の体力にあわせた体力づくり、健康づくりをしていきましょう。

(広報部会 中村昌夫)